

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 29 年度第 1 回枚方市青少年問題協議会
開 催 日 時	平成 29 年 6 月 9 日（金） 10 時 00 分から 12 時 00 分まで
開 催 場 所	特別会議室
出 席 者	会長：小牧一裕委員 副会長：木田ミツ委員 委員：西岡佐富委員、野澤征子委員、初瀬憲委員、松浦正明委員、山下雅美委員
欠 席 者	荒義重委員、鎌田明委員、柴田真理子委員、寺西勉委員、藤井賢一郎委員、前田仁委員
案 件 名	枚方市子ども・若者育成計画の改定について
提出された資料等の名称	資料 1. 「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について 参考資料 1. 枚方市子ども・若者育成計画 参考資料 2. 枚方市におけるひきこもり等の子ども・若者支援について 参考資料 3. 若者の生活に関する調査報告書（抜粋） 参考資料 4. 枚方市子どもの生活に関する実態調査 最終とりまとめ（抜粋）
決 定 事 項	1. 「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について、枚方市長から枚方市青少年問題協議会会長に対し、諮問を行った。 2. 現行の「枚方市子ども・若者育成計画」についての概要や、現状と課題、計画の改定に係る今後のスケジュール等について事務局より説明を行い、委員からの意見を踏まえ、改定の作業を進めていくことを確認した。 3. 枚方市子どもの生活に関する実態調査 最終とりまとめ結果について報告を行い、調査の結果からわかった主な課題と、今後の対応の考え方について確認した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0 人
所 管 部 署 (事 務 局)	子ども青少年部 子ども青少年政策課

1. 開 会・諮 問

小牧会長： それでは、定刻になりましたので、ただ今より、平成29年度第1回枚方市青少年問題協議会を開催いたします。本日は、今年度第1回目の協議会であり、案件といたしまして、平成25年5月に枚方市で策定された「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について、ご審議いただく予定としております。計画の改定にあたりましては、後ほど、諮問をお受けする予定となっており、本日は、枚方市 伏見市長にご出席いただいております。まず初めに、伏見市長から、ご挨拶をいただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

伏見市長： 皆さんおはようございます。枚方市長の伏見でございます。平成29年度第1回目の枚方市青少年問題協議会の開催に当たりまして、ひとこと、ごあいさつを申し上げます。小牧会長、木田副会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、日ごろより本市の青少年健全育成をはじめ本市の行政にご支援、ご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。また、本日は大変お忙しい中、本協議会に出席をいただきまして誠にありがとうございます。枚方市青少年問題協議会におきましては、複雑化、多様化する青少年の問題に対し、幅広く議論をいただいております。昨年度は、「子ども居場所づくりの取り組み」や「子どもの生活に関する実態調査」についてご報告させていただきました。とりわけ「子ども居場所づくりの取り組み」につきましては、皆様から貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。この子ども居場所づくり、いわゆる「子ども食堂」でございますが、昨年10月から11団体が開催され、またこの7月からは3団体が増え、14団体が各地域で実施される予定となっております。

本市におきましては、将来を担う子ども、若者とその家族を社会全体で支えるという、基本的な考えのもと、関係機関が既存の枠組みを超えて連携し、ひきこもりやニート等の子ども、若者を早い段階で相談につなげ、自立に至るまで一貫して支援を行っていくために、平成25年には「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置し、そして、「枚方市子ども・若者育成計画」を策定しまして、各施策を推進してまいったところでございます。

こうした中、周知等により相談件数は年々増えてきているものの、未だ相談機関に繋がっていない子ども、若者が、またその家族がたくさんいると思われまいます。今後とも各関係機関との連携のもとに、粘り強い取り組みをすすめていきたいと考えているところでございます。本日はこの後、これまで取り組んできた成果と課題をふまえ、「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について諮問をさせていただく予定としております。

委員の皆様におかれましては、青少年の健全育成に係る施策のよりいっそうの推進が図れますよう、協議会におきまして、それぞれの立場から幅広いご意見、ご審議をいただきますとともに、本市の青少年の健全育成に係る施策に今後もお支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

小牧会長： ありがとうございます。それでは、続きまして、事務局から、委員の出席状況の確認、及び、本日は今年度初めての協議会ですので、改めて委員のご紹介をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：皆様こんにちは。子ども青少年政策課 課長の今園でございます。どうぞよろしくお願いいたします。まず、本日の出席状況の報告ですが、出席委員は7名で、「枚方市附属機関条例」に基づき、この協議会が成立していることをご報告申し上げます。

なお、本日の傍聴はございません。

続きまして、本日もご出席いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。はじめに、本協議会の会長を務めていただいております

大阪国際大学人間科学部教授の小牧一裕会長でございます。

続きまして、本協議会の副会長を務めていただいております

枚方・交野地区保護司会研修部副部長の木田ミツ副会長でございます。

続きまして、枚方市青少年育成指導員連絡協議会副会長の西岡佐富委員でございます。

続きまして、NPO法人キッズナビわかば副理事長の野澤征子委員でございます。

続きまして、枚方市立小学校長会、市立樟葉小学校長の初瀬憲委員でございます。

続きまして、大阪府立枚方高等学校校長の松浦正明委員でございます。

続きまして、枚方公共職業安定所所長の山下雅美委員でございます。

小牧会長：ありがとうございます。それでは、続きまして、「枚方市子ども・若者育成計画の改定」に関する諮問につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、「枚方市子ども・若者育成計画の改定」につきまして、枚方市 伏見市長より、枚方市青少年問題協議会 小牧会長に対しまして、諮問をさせていただきたいと思っております。伏見市長、よろしくお願いいたします。

(伏見市長から小牧会長に諮問書の読み上げ、手渡し)

事務局：ありがとうございました。なお、大変恐縮ではございますが、市長は次の公務が入っておりますので、ここで失礼させていただくことをお詫び申し上げます。【市長退席】

続きまして、恐れ入りますが、事務局の職員につきまして、紹介させていただきます。

子ども青少年部長の式田康子でございます。

子ども青少年部次長の津田佳積でございます。

子ども青少年部次長 兼 子ども総合相談センター所長の八木安理子でございます。

子ども総合相談センター課長の岡田真由美でございます。

子ども総合相談センター課長代理の奥田和彦でございます。

同じく、子ども総合相談センター係長の足立倫子でございます。

子ども青少年政策課課長代理の山下恵一でございます。

同じく、子ども青少年政策課係長の梶原要一でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 案 件

小牧会長： それでは、続きまして、案件の審議に入っていきたいと思います。

まず、事務局から資料の確認をお願いし、続けて、「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について、当計画の概要や、現状と課題、また、今後の進め方などにつきまして、説明を受け、ご意見を伺ってまいりたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。資料は、次第のほか、資料1、参考資料1、参考資料2、参考資料3、参考資料4となっております。資料の過不足等は、ございませんでしょうか。

[案件『「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について』を資料1『「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について』、参考資料1『枚方市子ども・若者育成計画』、参考資料2『枚方市におけるひきこもり等の子ども・若者支援について』、参考資料3『若者の生活に関する調査報告書（抜粋）』に基づき説明]

小牧会長： ただいま事務局から、「枚方市子ども・若者育成計画」の概要や課題、今後のスケジュールなどについて説明がありました。これまでの説明につきまして、ご意見があればよろしくをお願いします。

西岡委員： ひきこもりは不登校から始まっていく気がします。集団登校で親に連れてこられているのを見ていて、最初の方で躓いていくケースもあると思います。30、40代になってひきこもってしまうのは、親の助けがあるから生活できるのではないかという節もあるのですが、小さい時の教育というか、自立というか、やはり自転車にお子さんを乗せて登校するというような状況が続くのをしていると、その子は集団の生活には馴染めないところがあるのかなど。何とか出来たらなと思うのですが、家庭の中に入れないのが現状なので、非常に難しいと思っています。

野澤委員： 資料を見せていただいて、子どもたちがひきこもりになる原因には様々なことがあると思いました。私は地元で50年くらい生活していますが、子ども会がありません。自治会はあるのですが、結構、形骸化しているように感じます。会費を集めにこられるとか、ごみの日とかはくるのですが、皆で集まって何かやるというのは、最近ボーリングをやろうと集まったくらいで、あまり横のつながりがない状態です。13世帯の中で2、3世帯は一人暮らしの80歳代の方で、それも自治会の役員をして初めて知ったような感じです。地元には愛着はあるのですが、人とのつながりという点では全く愛着がわくような状況でもなく、生活に追われて積極的に関わってこなかったというのもあるのですが、そういうこともありまして、非常に今、使命感を持っています。お友達と話をしても、自治会もないと言っていて、ここだけではないんだなと思います。

それから、子育て支援のNPOをやって、10年目になるのですが、その間に、私がやってきた子育てとずいぶん変わってきたなと思います。子どもの見守りをやっているときに、2歳の女の子なんですけど、ちょうどお腹がすいたぐらいの時間で、ミルクだと思っている時に、お母さんが帰ってこられました。それで、「良かったね、早くおっぱいをもらおうね」と、お母さんに渡したのはいいのですが、ソファにその2歳の女の子をばっとおいて、ちょっと待ってねと言って、冷蔵庫に冷凍している母乳をチンして持ってきて、

ソファに座ったまま与えているんですよ。せめて抱っこして、自分の母乳を直接与えて欲しかったのですが、それを初めてみたときはびっくりいたしました。でも、最近あまり驚かないというか、そういう人が多い。原因を聞くと体型が崩れるという方もいましたし、「めんどくさいから先にしぼって冷凍してる」というような方もいました。子どもに対する愛情っていうのはどの程度あるのかと不安になりました。子育てにはものすごく熱心なんですよ。熱心なんですけど、私から見ると子どもに対して冷たくて、母親ペースで子育てされているんじゃないかなと思いました。それから、2ヶ月の赤ちゃんを抱っこするのに、私たちは、自分の胸にくっつけて、心臓に近づけて抱っこしますよね。ところが、身体から離して持つんですよ。赤ちゃん泣いても泣き止みませんよね。初めは何をしているのかなと思っていたら、これであやしているんですよ。という感じで、私が子育てしていた時とずいぶん変わったということをつくか見てきました。

そういうところから考えると、このひきこもりの予防という点では、子育てする親の方の、啓発なども必要だと思います。それから、対策という言葉は、ちょっと早いかもしれませんが、ご説明をお聞きしながら、新しい相談支援センターとか施設も色々つくられています。既にある団体、地元に着した昔ながらの歴史のある団体を見直していくというのでも必要ではないかと思います。子ども会に入っている中学になったら放り出されて、少年部も青年部もなくなってきていますよね。ですから、子どもたちの環境を充実させて、ひきこもりの子たちも遊べるような子ども会行事とかを充実させていくというような、身近なところから進めることが、効果があるのではと思いました。

初瀬委員： 私の教員生活は、中学校と高校の方が長く、小学校は校長で初めて赴任しました。不登校については、先ほどの西岡委員のお話にもありましたように、それがひきこもりのきっかけになるのは否定できないと思います。最近では、全く来ないというような目立ったケースは少し減っているように感じますが、本校でも、朝の登校時に保護者の送りが必要という家庭が増えています。

不登校やひきこもりについて、私見ですけど、子どもたちは攻撃されない環境に居場所を求める傾向にあるのではと感じます。いじめによる自殺ですとか、差別、人権侵害事象が学校で発生しますと、やはりそれを抑止する、禁止するという方向指導するので、当然子どもたちは学校に守ってもらえるという意識が強くなります。もちろん、教師の体罰とか暴言ですとか鼻息ですとか、ご批判を受ける部分が皆無であると言いきれないところもあるのですが、一方で、子どもの耐性というか、耐える力が弱まっていると感ずることがあります。保護者も厳しく「行きなさい」と言って、もし何かあったらと考えると簡単に強くは言えず、「行かなくてもいい」「行けません」という風にならざるを得ないということです。それに対して、特に若い教師に「恐れるな」「登校を促せ」と言うのもまた難しいです。

データがあるわけではなく、肌で感じるだけですけれど、子どもたち同士もすごく気を遣っていて、学校側がそれを打ち破るといってもまた難しく、臆病になっているのかなと思います。でも、同世代の子どもたちが集う場所として、学校でしか出来ないことがあると思いますし、居場所支援を行う NPO の方々も増えてきているので、学校が状況の分析をしているだけではなくて、多くの方々のお力を借りながら、具体的に何が出来るのかを考えるのが大事だと思っています。

小牧会長： 今のお話にありましたが、保護者の送り出しが多くなっているのは、子どもの耐性が低くなっているからということと繋がっていると思います。意外だったのは、先生方も敏感になっている。特に若い方が敏感になっているということですね。

初瀬委員： たとえば、以前だったら親と送り迎えの話になった時、学校も率直に「いつまで送ってきますか。」と問えていたのが、「学校としてはありがたいことです。時間をかけていきましょう。」となってきたというようなことです。

木田副会長： 私は小学校の校門で安心見守り活動をやっているのですが、遅れてくる子で1時間目ギリギリに来たり、2時間目の終わりに来たりと色々あるのですが、お母さんが先に出かけていて、子どもがどのような状態で登校をしているかを把握していないのではないかと想像します。私は門の前で立っていて、遅れて来て入らない子もいる。お母さんは自分の子どもがどういう形で、何時ごろに登校しているかすらもわかってないんじゃないかなと思います。まちまちの時間に来たり、服装もしかりですし、忘れ物もしかりですし。もちろん、忘れものを届けにいらっしゃる親御さんも多いですが、子どもがいつ行ってもいい、いつ起きてもいいみたいな状態の方もいると思います。先生の学校では、どのような状況ですか。

初瀬委員： 学校や地域の状況によっても違いますし、中高と小学校によっても変わってくるのですが、遅れるということに関しては、今までは反抗の現われ、非行の前兆みたいなことを言われていたのが、最近は、不登校・ひきこもりの前兆と言われるようになって、友達同士で「お前何遅刻してんねん！」「うるさい！ほっといてくれ！」というようなやり取りはほとんど見られなくなりました。遅刻の要因は今も昔も同じかもしれませんが、これまで教師と言い合いをしたり、周りの友達の「また遅れてきた」という目に耐えたりしなければならなかったのが、親に丁寧に送ってこられたらその必要はありません。逆に、副会長もおっしゃるように、「門のところで入れない」「親が帰ってしまうというのが耐えられない」となってしまう子もいます。つっぱって「遅れて何が悪いねん」と言う子はほとんどいません。善し悪しは別として、悪いとわかっているけど、言われてたまるかというパワーを持っている子が最近はいないと思います。

木田副会長： たしかに、そういうパワーを持っている子は、私は保護司をしているのですが、最近はいないです。校長室のドアを蹴飛ばすとか、そういうところの元気が今は違うというか。

小牧会長： 高校での様子はどうでしょうか？

松浦委員： 枚方高校は普通の学校で、生徒たちが前向きに取り組んでいる、非常に落ち着いた学校なんですけども、やはり不登校になってしまう生徒はおります。人間関係であるとか、将来の不安、進路の不安、友達関係であるとか、本当に子どもの気持ちで難しいなって思います。今、2年目なのですが、それまでは、定時制高校の校長や教頭、支援学校の教頭、その前はすこやか教育相談という教育相談室におり、色々な不登校の子たちを見てまいりました。定時制の生徒に関しては、家庭環境が厳しい非常に気の毒な生徒や、親に見離されているというか見捨てられているような子どもが多い。そういう子どもは、自尊感情が低く、家庭環境というか、今の時代にも本当にかわいそうな子どもが多いということ、定時制高校に5年おりました中で実感しています。親の教育力の低下ですとか、あるいは

経済格差が広がるなかで、子どもたちのしんどさと、また逆にそんな中でもひたむきに生きている子どもたちのたくましさを感じて、「がんばろなあ」という風に励ましてきたりしました。

仕事ができる子はいいいのですが、出来ない子も定時制の中にいっぱいおりましたので、「なんとか頑張って学校おいでや」、「せめて高校は出よな」という感じでずっと見てきたのですが、しんどい中でも、行政であるなり色々な手助けがあつて、何とか勉強したいという気持ちを持って、頑張ろうとしている子もいて、色々なNPOや行政の支援があつて、子どもを見守ってくれるような制度ができつつあるとも思っていました。

今は高校でも、非常に細かく面倒を見るようになりました。例えば生活面はどうであるか、困ったことあるか等、保護者に対して入学時から生活面での調査といたしますか、色々なことをお聞きして相談を受けたり、決め細やかな教育をするようになったというのは、何十年前かの教員時代から比べると、本当に社会全体が、あるいは学校自体も、子どもたちの生活であるなり、子どもたち一人ひとりの状況を細かく把握するようになりましたし、出来る限りスクールカウンセラーなど、色々なところにつなげながら、社会全体が細かいケアをするという風潮ができてきているということは有り難いことだと思っています。とはいえ、本校のような普通の学校でも、やはり何名かひきこもりとか不登校になってしまう子もおりますので、なかなか難しいと思います。私も教育センターという教育委員会の組織で教育相談をさせてもらい、たくさんの不登校の相談をお受けしたのですが、なかなか難しい。本当に解決策がないというか、2年間だけでしたけども、どうすれば学校に来るようになるのか本当にわからなかった。突然来るようになったり、一生懸命働きかけても芽を結ばなかったり、不登校・ひきこもりの子どもたちへの対応の仕方って非常に難しいと私自身も思っています。それだけに、色々なところでそういう子どもたちへの配慮と言いますか、支援をいただいているというのは、大変ありがたい状況かなと思っております。

小牧会長： 今のお話にありましたように、解決の具体的なところが非常に難しいということなのですが、実際にいくつかの問題点・課題のところにも挙げていただいている中で、就労に関しては、ひきこもりのきっかけになるのが社会に出てからということも多いとのことですが、どういう形でその解決策を探すのかということも大事なことではないかと思うのですがいかがでしょうか。

山下委員： 我々の立場としては、色々相談をお受けする段階では、もう既にひきこもりではないというか、出口の部分になると思うのですが、皆さんがおっしゃる様なひきこもりの要因の1つとしましては、働き出して仕事に馴染めないといったところがあります。その予防になるのかはわかりませんが、ここ数年、学生時代からのキャリア教育というのを非常に重視しています。以前は大学生、高校生でしたが、やはり働くということについて、小学校・中学校からやっていかないと、なかなか実社会に出たときとのギャップがあるのではないかというふうには感じます。

それと、ご承知のように現在雇用情勢が改善している中で、失業率も2.8%ですけども、依然として若年層15歳から30歳前半くらいまでの失業率が5%以上と他の年齢層より高いというのは、ひきこもりではないですが、無業者というかニートも依然として根強い、なかなか減らないというところもあつて、そのあたりも今後の課題だと思います。

そのニートとひきこもりの違いについてですが、ある意味この広義的な部分で言うと、自分の趣味やコンビニにいけるというものをひきこもりと言っていいのか、単に無業者、「気が向いたら働きますよ」という風な位置づけになるのか、その定義はどうなのかなというものは個人的に思いました。

木田副会長： 就労支援って、そこまで辿り着いたらいいのですけれど、保護司の活動の中でも、協力雇用主というのがいらっちゃって、枚方・交野で30社ほどあるのですが、刑を終えた人が社会に復帰していく際の就労支援をいただいています。ですが、なかなかそれを利用するというのを、対象者の人はしないんですね。私の周りを見ると、歳が30代、40代になっているのですが、親に経済力があるがために、ひきこもり気味というか、就労さえも一歩踏み出さないというケースがあります。ひきこもりとはちょっと違うのですが、就労に向いて独立していけばいいのですが、そのまま親に依存し、どちらかといえば親が、金銭的にも身の回りのことも世話しているという光景があります。携帯電話もあれば就労に向かっているのですが、そうでなくて携帯を買ってもらったらそれでお金を借りられるらしくて、それをうまく利用している。積極的に後押しするけれど、今は親の経済力の方が勝って、何もかも頼ってどうして自立していけるのかなと思います。働かなくても知恵は働くので、生活保護を受けようとしたりするんですが、一応資産としては親からマンションに住まわせてもらっているんで受けられない。ものすごく過保護になっていて、本人にしてみれば恵まれているのですが、自立できていない青年がいますね。私も実際に接しているのに、こういう所で討議しているのは何か矛盾を感じるのですが、積極的に関わってはいきたいと思います。

小牧会長： 皆さんのお話を聞いていて、家庭の教育力の低下や、その規範意識というか時間を守るというようなこともなかなか身につけられてない、あるいは、対人関係の力が低下していたり、耐性が低くなってきているというようなことで考えてみますと、できるだけ早い段階で見つけていく、2次的なところですね。1次は予防で、2次的なところでどうやって、早く見つけていくかということになると、学校や、あるいは地域の力で、どうやって早く見つけだしていくのかということは、大事なことかと思えます。

事務局の資料で、「若者の生活に関する調査報告書」の51ページに、「ひきこもりの相談をしたいと思わない」という回答が多くありました。もちろんひきこもりに関しては、発達の段階でその時期があっても基本的にそれはそれで当然であると、絶対あかんもんやという形で捉えていくかどうかということについては、我々の方も色々な見方、広い見方で見ていかないといけないのかなと思います。そうは言いつてもできるだけ早い時期に、その子どもにとっていい状況につなげていけることが大事だと思います。「相談したいと思わない」ということについて、何かご意見、何かしらお気づきの点を教えていただけたらありがたいのですが、いかがでしょうか。

事務局： 本当に相談したいと思わないのかは疑問もありますが、ひきこもりを長らく支援している東京のNPOの方に講演をしていただいたことがあるのですが、その方が「奇妙な平和」という言い方をしていました。ひきこもった当初はご本人も暴れたり、家族も色々悩んだりするのですが、ひきこもり状態が一定長く続くと、それに慣れてきてしまい、ご本人も遠い将来は多分心配されているのですが、今日明日何かが変わるわけではないし、ご家族もご本人が大人しくひきこもっていると、すぐに困ってしまうことはない。結果的にはな

なかなか本人もご家族も動かないという状態を「奇妙な平和」と言っておられました。そういうふうな背景もあるのかなと思う部分もあります。いずれにせよ、相談に来られない、来る気がないという結果も含めて、来ていただけないというのは、もどかしいというのが実際なのかなと思います。

小牧会長： 問題が顕在化して困らないことには、なかなか相談にはつながらない。

事務局： そういうこともあるかもしれません。

野澤委員： 実際、今の子どもの特徴というか、耐性が弱いということもおっしゃっておられました。子育てもテレビ任せみたいなどころがあつて、子どもは甘えたいけど親は干渉されたくない、子育てに縛られたくないというのが、子どもたちの成長にも現れているような気がしています。私たちが見ている中で、親も自分の生活を大事にしているから、高校1年生の娘に「今日は（親の）友達が来るから泊まりに行っておいで」「ミナミの方に遊びに行っておいで」と、そんな家庭もあります。母親の身勝手さに同性として腹立たしい思いをしているのですが、今担当している108世帯ほどの中で4世帯のお母さんが不倫していて、理由は子どもが嫌いだといいます。子どもが生まれて1歳くらいまでは熱心に育てたけど本当は嫌いなのだと、不倫に走ってしまっている。そのお父さんがかいがいしく子育てしておられるんです。こちらにしたら子育て支援でなくて不倫の支援をしているような気になります。本当は母親がもっともっと子育て、子どもに関心を持っていかないといけないのに、教育力の低下だけでは言えないような、非常に悲壮感を感じています。生活そのものが、家族の機能もそうですが形態から崩れていっているのではないかと思いますね。

松浦委員： なかなか難しいですね。スクールカウンセラーが月に1回くらいしか来られてなく、相談に来られるのは保護者の方で、本人はやっぱり来られない。だからその相談のところまできたら出口はもう近いというぐらいに思ってしまうと、なかなか子どもが相談のところまでたどり着くというのは難しい。確かに「相談したいと思わない」というアンケートが多いというのは、こういう状態だなと思うのです。

野澤委員： すぐに結果を求めたいというか、ゲームもそうですね、相談して1回で答えがでるものではないというのを、知っていて来るのであればいいのですが、行ったら得するものももらえるというような、そういう先入観というか、何か自分がすぐに助けてもらえると思って来て、それでも1日2日でそうはならない、つなげていく時間があるということがなかなか理解できないんじゃないかなと思います。

松浦委員： 保護者も非常に焦られるんですけど、「ゆっくりみましようよ」、「1回そうなれば半年くらいかかりますよ」と言って、まずは保護者の方を落ち着かせます。長い目では子どもたちの気持ちが動いていくのを温かく見守るといふか、焦らずに戻るのを待つしかないのかなと思っています。

木田副会長： この（相談に行きたいと）「非常に思う」というのは、どのような心情というか、事情にもよるのでしょうか、「全く思わない」というのがこんなに多い中で、本人はどのような思いなのでしょう。

事務局： やはり焦りは一方では持つておられると思います。すぐに相談に来ようと思っていなくても、現状でいいとは思っていただけないので、それをどういう表現で回答されたかによると思われます。

小牧会長： この結果は色々な視点から読み取れるでしょうし、皆さんのご意見にもありましたが、やはり見守っていくということが大事かと思えます。親子のこともそうですが、どうやってみんなで見守っていけるのか、それぞれの地域はもちろん、あるいはその家庭の力を含めて、どうやってその力を向上させることができるのか、それこそ、子どもを学校の門のところまで送ってこなくてもいいようになれるのか、今日は一回目ということで、今後色々なご意見をいただいて、その問題点みたいなものを明らかにしていくということになりますので、また今日の話を踏まえまして次回も進めて行きたいと思えます。

それでは、本案件の議論につきましては、この程度とさせていただきたいと思えます。今後の進め方としましては、本日の委員のご意見を踏まえながら、事務局において、次回の協議会において、計画の改定に向けての具体的なポイントをお示しいただき、ご意見を頂いてまいりたいと思えますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

それでは、ご了承いただけたということで、そのように進めさせていただきます。

それでは、続きまして、「その他」の案件としまして、事務局から説明をお願いします。

事務局： [参考資料4「枚方市子どもの生活に関する実態調査 最終とりまとめ（抜粋）」について説明]

小牧会長： 事務局から、参考としまして、昨年度にとりまとめられました「枚方市子どもの生活に関する実態調査 最終とりまとめ」の概要について説明をいただきました。ただ今の説明につきまして、ご質問などはございますでしょうか。

山下委員： まずそもそもなんですけど、回収率が非常に低いのは何か理由があるのですか。

事務局： 昨年8月に実施しました本調査ですが、各自治体により配付・回収方法が異なります。大阪府が直接実施した30市町村分については、郵送配布の郵送回収という方法でした。こちらの回収率は小学5年生とその保護者が約34%、中学2年生とその保護者が約30%となっております。また、大阪府と共同実施を行った13市町のうち枚方市と同様に学校で配布し、郵送で回収したところでは、小学5年生とその保護者が約48%、中学2年生とその保護者が約30%で、平均で約39%となっております。

ただ、大阪市においては、学校で配布し、学校で回収するという方法を用いられたことによりまして、小学5年生とその保護者の回収率が約80%、中学2年生とその保護者が約74%となっており、この大阪市の回収数が影響し、集計すると大阪府の回収率と枚方市の回収率に差異が生じてしまったというのが実態でございます。

小牧会長： この貧困の問題も、先ほどの引きこもりの問題と同様に、どうやって見つけていくのか、どうやって繋げていくのか、また引きこもりに関しては、どうやって自立させるのか、あるいは予防するのかが重要になります。今後皆様から色々なご意見をいただければと思えます。それでは、時間の関係もありますので、本日の議論につきましては、この程度とさせていただきたいと思えます。枚方市においては、引き続き、子どもの貧困など、課題を抱える世帯に対して、効果的な施策を検討いただきたいと思います。それでは、最後に、事務局から何かありますか。

事務局： 最後に、お時間を頂戴し、子ども青少年部長 式田よりご挨拶を申し上げます。

式田部長： 本日は様々な視点から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

平成25年に現計画を策定してから、この間、相談体制、支援体制の充実に勤めてまいりまして、昨年度には子ども総合相談センター「ととな」を開設いたしました。

そうしたなかで、引きこもりにいたるまでにどう予防するか、早い段階で相談にどうつなげるか、自立に向け効果的な支援策は、などの課題が見えてまいりましたので、計画を改定することといたしました。引き続き皆様方から様々な視点でのご意見を伺い、課題を持つ子ども・若者を効果的に支援できる計画にしたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

事務局： 本日の資料等について、ご不明な点などがありましたら、恐れ入りますが、6月21日水曜日までに、電話、メールなどで、子ども青少年政策課までご連絡いただきますようお願いいたします。また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成しまして、皆さんにご確認いただき、その結果を会長と調整し、決定したものをホームページで公表していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

小牧会長： ありがとうございました。それでは、これをもちまして、「平成29年度第1回 枚方市青少年問題協議会」を終了したいと思います。本日は、お疲れさまでした。